

5 み 下 第 2 6 8 号
令和5（2023）年10月23日

みよし市下水道事業経営審議会
会長 村 松 幸 廣 様

みよし市長 小 山 祐

諮問書

みよし市附属機関の設置に関する条例第2条の規定に基づき、下水道事業の健全な経営について、貴審議会の意見を求めます。